

第5回定例会 9月15日～16日

大通・幸町地区「コミュニティ施設」

大通棟整備事業の予算を補正

9月定例会は15、16日の2日間の会期で開かれ、町長の行政報告の後に5議員が7項目にわたり一般質問を行いました。

引き続き、同意、諮問、条例の制定、条例の一部改正、補正予算など17件の議案を審議し、原案どおり可決しました。令和3年度各会計決算の認定6件については、決算審査特別委員会を設置のうえ委員会付託し、次期定例会までの継続審査とされました。

- 同意 1件
- 諮問 1件
- 条例の制定 1件
- 条例の一部改正 3件
- 補正予算 4件
- 決算の認定 6件
- 意見書 3件
- 報告 4件

9月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	5億19万3千円	78億5,569万円
後期高齢者会計	256万円	9,546万円
介護保険会計	2,081万円	6億6,993万1千円
下水道会計	1,435万5千円	6億3,435万3千円

補正された主な内容

<一般会計>

- まちなか再生事業（大通棟整備事業） 3億2,301万円
- 森の健康館管理業務 1,583万円
- その他農業振興対策経費 1,339万円
- 持続的畑作生産体系確立緊急対策事業 1,322万円
- 森林環境譲与税活用事業 2,250万円
- 商工振興補助費等 1,450万円
- 図書館施設整備事業 2,765万円

<介護保険会計>

- 国庫支出金等償還金 2,038万円

<下水道会計>

- 管渠等施設整備事業（補助） 1,436万円

人事

教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる松田真理さん（豊永）を再任することに同意しました。

人権擁護委員を推薦

人権擁護委員の布瀬勝明さんの後任として、松田真理さん（豊永）を新たに推薦することに適任であると同意しました。

条例

木質バイオマスセンター条例の制定

森林整備の推進に伴い排出

される林地残材を主原料とした木質チップ及び薪を製造及び販売するために新設される木質バイオマスセンターの設置及び管理について、必要な事項を定める条例を制定しました。

議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

物価の変動等に伴い、公職選挙法施行令が改正されたため、国に準じて公費負担限度額の改正を行いました。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

改正される国と同様の措置を行い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層図るため、所要の改正を行いました。

堆肥製造施設条例の一部改正

燃料高騰等に伴い堆肥製造原価が上昇したため、堆肥の単価を引き上げる改正を行いました。